



辻本 晃利が鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの鶴見製作所<6351>について、辻本
晃利が11月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の株券等保有割合に1%以上の変更」によるもの。

報告書によると、辻本 晃利の鶴見製作所株式保有比率は、6.57%と0.08%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年11月10日。